

危機対策本部会議（臨時開催）

日 時：令和4年6月10日（金）11：05～11：10

場 所：3号館3階会議室

内 容：

長崎県内の現段階の感染状況に基づき、今後の取組について協議を行った結果を報告する。

- ・学園祭における模擬店の出店と飲食を可能とし、造大祭実行委員への企画を進めることを許可する。
ただし、マスク着用、手指消毒などの感染対策をとることや飲食する場所を指定するなど対策もとる。
緊急事態宣言など、状況に応じた段階的な判断は行う。
また、高大連携の一環として、附属高校生の参加も検討する。
- ・施設等の外部貸出について、屋外グラウンド貸出を行っているが、講義室その他の内部施設の貸出を許可する。
- ・講義の教室等の利用について、科目の受講生の数に応じて、試験時の席数で教室の割り当てを行っているが、通常講義の席数に戻し、割り当てを許可する。